

新潟市総合計画との関係

- ・新潟市総合計画は本市の定める最上位計画で、将来のまちづくりの理念や目指す姿を示すもの。
- ・地域福祉計画は新潟市総合計画で示された将来の本市の3つの都市像のうち「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」を目指すもの。

地域福祉計画の構成

- ・全市横断的な理念・目標を市計画として記載し、区計画の具体的な取り組みを後押しするものとする。
- ・地域づくりの最前線である区において、各区の特性に応じた目標や取り組みを中心に区計画として記載する。

福祉に関する分野別計画との関係

- ・地域福祉計画は、高齢者や障がい者、児童福祉など、各福祉分野に共通する理念や方針を明らかにする福祉分野の上位計画となる。
- ・各分野別計画に記載・進行管理されている各種の具体的な取り組み内容及び目標等についてはそれぞれの計画に委任し、市計画には記載しない。

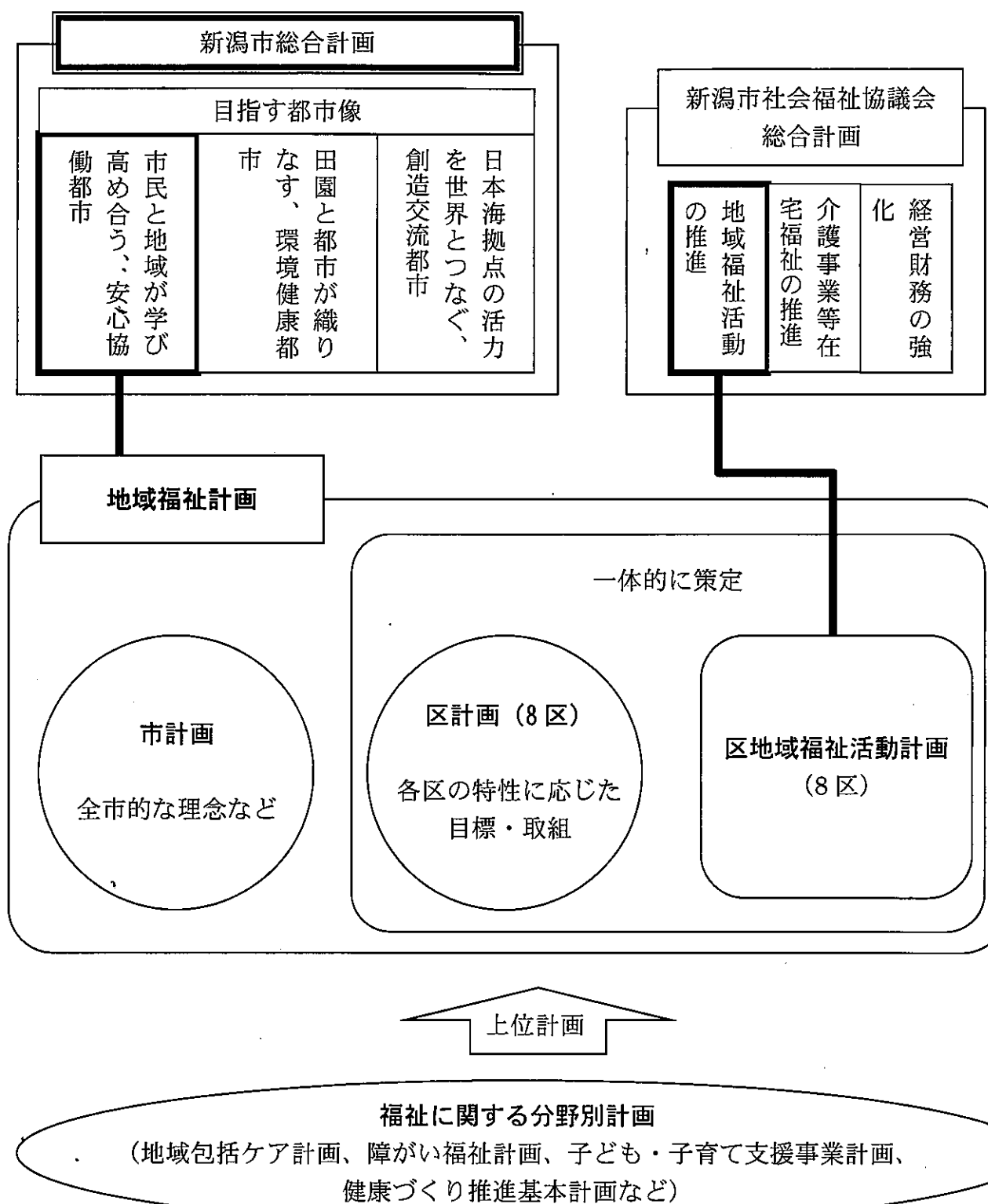
地域福祉活動計画との関係

- ・地域福祉活動計画は、社会福祉協議会の呼びかけにより、住民や関係者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画。
- ・区計画と地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強し合う関係にあり、区ごとに一体的に策定する。

計画期間

- ・計画期間は現在の計画と同様に6年間（2021年度から2026年度まで）とする。

他計画との関係性（イメージ）



新潟市地域福祉計画改定スケジュール

	2019(令和元)年度					2020(令和2)年度												
月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
計画策定・推進委員会	第1回(現状説明・進め方等の確認)	第2回(理念・目標提示)	第3回(理念・目標確定)		第4回(素案提示・審議①)	2-3月に1回程度開催予定	第5回(素案審議②)		第6回(素案審議③)		第7回(素案審議④)		第8回(素案確定)	パブリックコメント	1月間	第9回(パブリックコメント報告・素案審議)	第10回(素案審議完了)	次期計画確定
成年後見制度分科会		第1回(現状説明・進め方等の確認)	第2回(素案審議①)	第3回(素案審議②)	第4回(素案確定)													
再犯防止分科会		第1回(現状説明・進め方等の確認)	第2回(素案審議①)	第3回(素案審議②)	第4回(素案確定)													
<p>策定委員会の意見等を各分科会へ書面等で報告し、必要に応じて審議</p>																		